国労仙地申第 17号 2015年2月13日

ジェイアールバス東北株式会社 代表取締役社長 中村 泰之 殿

> 国鉄労働組合仙台地方本部 執行委員長 大 沼

2015年4月1日以降の賃金改善等について

日本経済は、昨年4月の消費税率8%実施を境に個人消費が落ち込み、円高 による生活必需品の高騰がより鮮明となっています。また、昨年6年ぶりの ベースアップが実施されましたが、社会保障費の値上げなどにより実質賃 金は減少傾向にあります。

国土交通省は、昨年7月「バスの運転者の確保及び育成に向けた検討会」 のとりまとめを発表し、バス運転者の年間所得額が全産業平均を下回り、 離職率の高い職業の一要因なっていることを指摘しました。バス運転者ア ンケートでも、職業としての魅力を高めるため7割以上が「給与を増やし てほしい」と答えています。

国鉄労働組合が昨年実施した「2014年度賃金・生活実態アンケート 調査結果」でも毎月の生活費が35,000円以上の赤字を余儀なくされ、 期末手当や預・貯金から毎月の赤字を補填しなければ生活できない状況が 明らかとなっています。まさに賃金引き上げは、私たちの生活を維持する うえで不可欠と言えます

このような私たちの生活実態を踏まえ、2015年4月1日以降の賃金改善 等について、下記の通り申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意 ある回答を強く求めます。

記

- 1. 2015年4月1日以降の賃金を15,000円(所定昇給は別)引き上 げること。
- 2. 運転手当に135円を加算し、地域間格差を是正すること。
- 2015年4月1日以降の契約社員の基本日額を、650円引き上げ地域 間格差を是正すること。
- 4. 契約社員の特殊作業手当を500円引き上げること。(高速線は別枠)
- 第2基本給を廃止すること。

求

実

現

向

け

最

後

ま

で

頑

張

ろう

ろ

ば

- 6. 扶養手当支給年齢を18歳から22歳へ引き上げること。
- 7. 回答日は、3月18日とすること。

会社 れ降 2 を  $\mathcal{O}$ 月 に13 賃 金 対 日 L ま 改 金 善 支 2 等 部 0 に バ 0 1 は 7) ス 5 社 7 J 員 4 R バ 1  $\mathcal{O}$ 月 5 申 ス 1 0 日 東 L

H 0 1 2 東 引 0 日 き H 円 上 本 全. 本げ 契 部、 が 約 統 柱 社 行 関 لح 員 東 動  $\mathcal{O}$ 自 0 基 動 7 L 本 車い 日 7 支 ま 額 部 す 求 6 は

> 職 提

場 出

地 4

域 で

か

6

春

闘

を闘

11

抜

苦しくなる

済

す

官

制

春

闘

許

Z

園

発 責 北山修司 編責 教 宣 部 NO.56 2015.2.16

国労加入

月7 国 6 国 労(金) 仙 北 12総 10 台 時 時 決 仙起 台市 **勾**行 市民会院

## 5 を ()

福 な が 基 務 n 島 昨 年城 ま職 年 n け り 本 県 す せ 場 は ま な ま る 日 宮  $\lambda$ 内 し  $\mathcal{O}$ 額 バ 仙 L た。 の地 カ た に 城 ス 台 社 格 域 が 6 県 市 交通 間 に 員 0 不 格 円 勤 ŧ 職  $\mathcal{O}$ 是 差 平 場 をそ 運 局 務 受 是 転 正 で す L 正 不 はれ る 手 託 契 満 ぞ 半 な は 事 2 け £ 何れ 約 業  $\mathcal{O}$ 5 声 故加 社 れ 0 所

> が そ

算 員 H

に

者全 グ は 最 2 ス を 状 過 プ 体 境 多 0 態 去 T  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 0 最 (働 減 3 1 万 で 多 円 1 6 す V) を 2 以 続 更 下 7 非 け 木 な 新 万 %  $\mathcal{O}$ 正 層 くそう~ 労 に 規 実 لح 7 質 働 達 雇 11 呼 生 者 用 賃 は ま 数ば 活 は 金 保 は れ ワ は 護 る 雇 7 史年キ 用 世 1

収

年

働

 $\mathcal{O}$ 

民 実施

基

調

査 た

ょ

世 省

帯

当 玉

た

n 生

 $\mathcal{O}$ 活 さ

亚

均 礎

所

得

1

9 る 厚

9

5

0

0

円

が

n

ま

が

生

労

昨

6

年ぶ

り

]

ス

ア

ツ

E –mail kokurou-sendai@syd.odn.ne.jp